平成２２年（フ）第３９５号
横浜市港南区上大岡東３丁目２番11号　ファイネスⅡ
債務者　笠間　　晋
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大和田治樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月17日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３４００号
福岡県古賀市青柳町211番地２
債務者　今泉　　淳
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３９号
福岡市博多区浦田２丁目８番23号
債務者　深町　辰雄
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永原　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第１３８７号
埼玉県新座市野火止八丁目８番13号
債務者　土井　明人
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１５４６号
大阪府豊中市庄内幸町２丁目31番２号
債務者　神﨑亜里沙
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川春菜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５８３号
大阪市鶴見区安田４丁目８番28号
債務者　山田　　聡
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１５８４号
大阪市鶴見区安田４丁目８番28号
債務者　山田　直美
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１８０３号
大阪府池田市緑丘２丁目４番113―608号
債務者　中村　良二
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第３０２０号
福岡県春日市須玖北２丁目139番地秋枝ビル301号
債務者　野田　正治
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　利美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第３０５３号
福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵208番地１
債務者　小山田和博
1　決定年月日時　平成22年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　匠吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４９６号
福岡県久留米市朝妻町13番11号
債務者　山口新一郎
1　決定年月日時　平成22年３月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月17日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１６２１号
大阪府豊中市宮山町３丁目５番９号
債務者　川口　信裕
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４３１号
兵庫県川西市美園町10番16号
債務者　野殿　武久
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第１６号
長崎県平戸市田平町山内免624番地イ
債務者　池田裕次郎
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　英樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月21日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２２年（フ）第３０号
岩手県大船渡市三陸町越喜来字浪板32番地４
債務者　酒田　健一
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日高　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第４９号
福島県伊達市月舘町月舘字舘ノ腰28番地
債務者　菅野　　仁
1　決定年月日時　平成22年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１２４号
愛媛県伊予市尾崎43番地１
債務者　白石　孝広
1　決定年月日時　平成22年３月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年５月24日まで
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第３０号
福島県郡山市菜根３丁目18番３号　ファミール大内101号
債務者　瀬戸　敏秀
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若松　克明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係